

令和4年度学校運営連絡協議会実施報告書

1 組織

(1) 都立第五商業高等学校 学校運営連絡協議会（全日制課程）

(2) 事務局の構成

副校長、教務部

(3) 内部委員の構成

校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭（教務担当）、主任教諭（生活指導担当）、主幹教諭（進路指導担当）、主幹教諭（1学年担当）、主幹教諭（2学年担当）、主任教諭（3学年担当） 計9名

(4) 協議委員の構成

本校PTA会長、近隣中学校長、立川消防署国立出張所長、近隣住民（同窓会理事長）、地域住民関係者（国立市社会福祉協議会常任理事）、地域住民関係者（国立市商工会事務局長）（NPO法人国立富士見台人間環境キーステーション理事）（国際ロータリー第2750地区 地区インターンシップ委員会）、学識経験者（公益財団法人東京都中小企業振興公社主任） 計9名

2 令和4年度学校運営連絡協議会の概要

(1) 学校運営連絡協議会（第1～3回）の開催日時、出席者、内容、その他

○ 第1回 令和4年6月10日（金） 内部委員9名、協議委員7名 本校にて対面開催
協議委員委嘱、評価委員の選出、学校経営計画、昨年度の学校経営報告、昨年度の学校運営連絡協議会実施報告書、令和4年度の学校経営計画、意見交換

○ 第2回 令和4年10月14日（金） 内部委員9名、協議委員8名 本校にて対面開催
これまでの教育活動に関する報告
協議委員からの教育活動に対する意見、学校評価の内容検討、協議

○ 第3回 令和5年2月 書面による開催
学校評価の報告及び学校運営に関する提言、協議
次年度に向けた方向性の確認

(2) 評価委員会の開催日時、会場、出席者、内容、その他

○ 第1回 令和4年6月10日（金） 内部委員9名、協議委員7名 本校にて対面開催
学校評価の基本方針の確認、昨年度の学校評価結果の分析・考察
令和4年度の学校評価の実施に向けた検討

○ 第2回 令和4年10月14日（金） 内部委員9名、協議委員8名 本校にて対面開催
令和4年度の学校評価の観点・項目、内容の検討、実施時期の検討

○ 第3回 令和5年2月 書面による開催
アンケート集計結果の分析・考察、課題の整理

3 学校運営連絡協議会による学校評価（学校評価報告）

(1) 学校評価の観点

「学校への理解」「学校の意欲」「学校の実践」の観点で実施する。

(2) アンケート調査の実施時期・対象・規模

ア 生徒 調査数 604人（11月実施）回収率99%

イ 保護者 調査数 608人（12月実施）回収率99%

ウ 地域・住民 調査数 47人（12月実施）回収率47%

エ 教職員 調査数 61人（12月実施）回収率100%

(3) 主な評価項目

教育目標、学校の特色、学校生活、生徒の意見、授業・社会体験活動での地域との連携、施設開放・授業公開・公開講座、教育相談、指導内容・指導方法の工夫・基礎・基本の徹底、家庭学習、資格取得、生活指導、基本的な生活習慣、学校行事、部活動、健康・安全、進路情報の提供・進路指導の相談機能、体罰等の相談、家庭での対話、校舎の整備・管理、家庭学習時間、働き方改革

(4) 評価結果の概要 (校長や学校全般への意見・提言内容)

学校項目についてはこれまでの項目と変更はない。国・都の施策である働き方改革についての評価項目は、令和4年度も継続している。生徒及び保護者の評価結果について、概要をまとめた。

	肯定的意見の経年比較	生徒			保護者		
		R 4	R 3	R 2	R 4	R 3	R 2
①	教育目標	50.5 ↓	58.0	57.2	90.7 ↓	91.8	90.5
②	学校の特徴	91.0 ↓	93.3	90.5	94.5	95.3	93.7
③	学校生活	80.9 ↓	84.7	76.9	85.2 ↓	88.0	84.6
④	生徒の意見	56.5 ↓	64.8	50.3	62.6 ↓	72.6	71.3
⑤	授業・社会体験活動での地域との連携	67.7 ↓	78.9	67.1	85.0 ↓	86.3	81.1
⑥	施設開放・授業公開・公開講座	80.8	78.8	77.6	84.3	80.7 ↓	85.4
⑦	教育相談	58.1 ↓	63.0	54.9	64.4 ↓	67.8	63.6
⑧	学習指導の工夫	75.4	78.2	65.9	77.0	77.1	75.1
⑨	自己の家庭学習の取組	43.7	43.4	41.0	60.0 ↓	63.2	58.6
⑩	資格取得の指導体制	87.6 ↓	91.4	85.5	92.2 ↓	93.6	92.0
⑪	生活指導方針への理解	66.6 ↓	70.2	54.7	85.2 ↓	87.2	84.7
⑫	生活指導	74.9 ↓	77.5	67.5	75.1 ↓	79.5	78.6
⑬	特別活動の充実	68.4 ↓	75.0	57.8	76.3	73.8	69.8
⑭	特別活動への積極的な参加	75.3 ↓	80.6	72.4	70.6 ↓	73.1	66.0
⑮	健康・安全	82.7 ↓	86.7	78.3	80.3 ↓	87.7	83.7
⑯	進路情報の提供・進路指導の相談機能	85.1 ↓	90.2	81.5	88.6 ↓	93.4	88.9
⑰	いじめや体罰等への相談	69.6 ↓	73.7	60.2	70.0 ↓	74.7	66.5
⑱	家庭での対話	76.3 ↓	77.3	75.5	84.3 ↓	86.5	85.0
⑲	校舎の管理、電話窓口の対応	91.6 ↓	93.2	87.6	89.2 ↓	93.0	90.6
⑳	働き方改革				86.0 ↓	88.9 ↓	89.2

高い資格取得率や進路指導体制の充実、継続的な生活指導により生徒の基本的な生活習慣も改善され、基礎的な学力や学ぶ意識を兼ね備えた生徒が多くを占めている。保護者会(6月、11月)、PTA合同委員会等への出席率も高く、同時に本校の教育に対する関心と期待も高くなっている。

令和4年度の学校評価に対する全体的な集計結果は、生徒は肯定的回答が18項目(19項目のうち)であるが、ほとんどの項目で昨年度より肯定的評価のポイントが下降している。自己の家庭学習の取組については、肯定的評価が3年間、半数以下の数値のまま変化がなく、改善には至らなかった。

保護者については、昨年度に続きすべての項目が肯定的な回答であった。しかし、生徒と同様にほとんどの項目で昨年度より肯定的評価のポイントが減少している。

(5) 評価結果の分析・考察(校長や学校全般への意見・提言)

学校評価の評価結果を分析すると、次のような分類となっており、学校生活、資格取得、進路指導等は、例年どおり高い肯定的な評価を得ている。本校の教育への関心の高まりにより、教育目標や生活指導方針等への理解も高い。

【生徒・保護者が分かれた項目】

項目	内容
①教育目標	生徒と保護者の理解度の差 40.2ポイント
⑨自己の家庭学習の取組	生徒と保護者の肯定的な評価の差 16.3ポイント

【生徒・保護者の肯定的回答50以下】

生徒	⑨自己の家庭学習の取組	43.7ポイント
----	-------------	----------

【生徒・保護者ともに肯定的回答70以上】

項目	
②学校の特徴	③学校生活
⑥施設開放・授業公開・公開講座	⑧学習指導の工夫

⑫生活指導	⑭特別活動への積極的な参加
⑮健康・安全	⑯進路情報の提供・進路指導の相談機能
⑰家庭での対話	⑲校舎の管理、電話窓口の対応

* ゴシック体は、肯定的回答80以上
令和3年度の17項目から10項目に減少した。

【学校評価の結果から、②学校の特色、③学校生活、⑩資格指導、⑮健康・安全、⑯進路指導については、生徒、保護者ともに80以上の評価を生徒・保護者から得ており、専門高校としてキャリア教育に重点を置いた教育活動を実施していることについて、理解されていることが分かった。また、⑲校舎の管理についての評価の高さは、平成25年に改築した校舎への評価と考えられる。

平成30年度から、東京都教育委員会の施策による商業科からビジネス科への移行に伴い、ビジネス教育の取組を開始するとともに、新学習指導要領改訂や高大接続改革の対応を踏まえた教育課程の改編を行った。

ビジネス教育の取組として、一橋大学との「マーケティング」の特設授業や国立富士見台人間環境キーステーション(KF)との地域連携事業、国際ロータリークラブとのインターンシップ事業など、大学や地域との連携した取組を、商業科目「ビジネスアイデア」、「東京のビジネス」に位置付けて進めている。また、東京都教育委員会「商業教育コンソーシアム東京」による企業との連携授業では、株式会社オリエントコーポレーションとの連携授業を行い、「ビジネスアイデア」の特設授業として、講義やグループ学習を実施してきた。「東京のビジネス」では、外部講師を招き、特設授業を行っている。

平成30年度から継続しているこれらの教育活動は、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度以降充分に実施出来なかったが、実社会における現実的なテーマについて、直接、企業人から話を聞くことで、ビジネスに対する実感やイメージがもてるようになったとの生徒の感想もあり、今後のビジネス教育の柱として、令和5年度からは、コロナ以前と同様の活動を目指している。

4 学校運営連絡協議会の成果と課題（学校の自己評価へ反映）

(1) 学校運営連絡協議会を実施して得られた成果

ア 生徒・保護者は、資格指導、進路指導の充実やインターンシップ事業等の商業高校の特色があることを理解しており、本校の教育活動への期待が確認できた。新校舎の施設管理が行き届いていることや経営企画室等の電話窓口対応に肯定的な回答が多くあった。

イ 専門高校（商業）の特色を伸ばし、理解してもらえるよう、学校ホームページ等の一層の活用、保護者会等とおして、本校の教育活動への関心を高めていくことが必要である。国立白うめロータリークラブと連携したインターンシップ事業や一橋大学との特設授業など、地域や大学に支えられながら、本校のビジネス教育に対して、地域からも徐々に理解、期待されるようになってきた。令和3年度以降、可能な範囲から活動を再開している。

ウ 国立市役所とのインターンシップによる職場体験、国立市社会福祉協議会との連携したボランティア活動などについては、地域にも貢献できる人材を育てているため、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、今後も進めていく。

(2) 学校運営連絡協議会を実施して明らかとなった課題

ア 新型コロナウイルス感染症対策が進む中、オンラインについて、授業、HR、会議、部活動等、様々な場面で活用が進みつつある。今後は、活用することだけでなく、活用を深化させていくことが課題である。例えば、授業では、オンラインを活用して授業を実施するだけでなく、オンラインを活用した授業で、生徒の理解度をより一層高めていく工夫が求められていくことになる。

イ 本校の教育活動への理解は一定程度、図られているが、生徒・保護者のニーズは多様化しており、生活指導や学習指導に対しても学校への意見・要望を集約することは容易ではない。学習指導、進路指導において標準となるものと、生徒の特性に合わせた指導の工夫改善が必要である。

ウ 教職員一人一人の課題意識や指導力を高め、学校全体としての組織的な対応力が益々重要となっていてきている。

エ 生徒・保護者、地域からの声、学校評価等を踏まえ、各分掌・学年、各教科が取り組んだ年間総括を生かして、高い目標をもって日々の改善を重ねることが課題である。

5 学校運営連絡協議会及び学校評価を活用した教育活動の改善事項（学校経営計画へ反映）

(1) 学校運営

ア 学校運営の適正化（組織改編、企画調整会議と教科主任会議、職員会議と職員研修）

令和4年度は、教務部、生活指導部、進路指導部と保健相談部の4つの分掌によって運営している。日常業務では各分掌主任が業務を進行管理し、校長・副校長への報告や提案を行い管理職からの指示を受けて、校務を推進する体制が確立されている。

毎週、定例の企画調整会議を開催し、教務部、生活指導部、進路指導部、保健相談部、商業科、各学年の連絡調整を図り、組織的な学校運営を推進している。教科主任会議は、原則毎週実施し、生徒の学力向上や年間授業計画の策定、教科書選定や選択科目説明会の検討など、本校の教育内容の充実を図る上で、各教科の協議や調整を行う重要な役割を果たしている。

各種委員会と各教科等では、企画調整会議で決定した事業内容を適正化且つ効果的に実施できるよう、運営されている。月に1回職員会議を実施するとともに、職員研修を年間10回、研修計画に基づき教職員に教育課題に対する研さんを行い、学校運営の円滑化に資する機会とした。

令和5年度は、総務部を設置し、これまで教務部を中心に推進してきた広報活動を、担当することとした。広報活動の更なる活性化を図り入選倍率を確保していく。

イ 教育活動におけるITの積極的な活用とオンライン授業の実施

令和元年度から本校で導入したClassiについては、HR活動を中心に活用を図り、都立高校全体で活用が図られているTeamsは、授業や特別活動、部活動や各種会議等を実施している。

ウ OJTと人材育成

学校組織の強化を図るため、東京都教育委員会の示す執務ガイドラインに基づき、主任教諭をはじめ、中堅教員や若手教員を実践層として、学校組織の中で必要とする職務を果たせるよう、自校で策定した人材育成計画に基づき、日常的なOJTと校外での研修を組み合わせる組織的・計画的な人材育成を図っている。

エ 学習指導要領改訂

新しい学習指導要領の改訂に向けて、平成30年度に教育課程変更を行い、「英語論理表現」や「ビジネスアイデア」など、新科目を設置して教育活動を行うほか、文章表現力の取組では、小論文などを計画的に取り入れている。45分×7時間授業については、都教育委員会とともに教育効果を検証してきたが、本校については、資格取得、進路実績について変化は見られず、逆に特別活動が衰退するなど課題があることが分かった。令和4年度からは50分×6時間授業へ変更し、放課後の時間を活用して補習が実施できるような体制とし、さらに効果的な教育活動が行うことが出来るようにした。

オ カリキュラム・マネジメントの推進

教員の授業力向上では、ICT機器の活用や教員相互観察による授業改善、工夫を図り、生徒の興味・関心を高め、基礎基本の定着と応用力の増進を図ってきた。今後は、多様化する生徒にに応じて、わかる授業から伸ばす授業への転換が必要である。

新学習指導要領の重点項目である「主体的・対話的で深い学び」については、平成27年度よりすべての教科で継続的な研究を行ってきた。令和元年度に、教務部が中心となり、本校のグランドデザインを教科主任会議で検討し策定した。令和2年度は、授業研究を行いつつルーブリック評価を策定した。令和3年度は策定したルーブリック評価を用いた授業を実施し、さらにルーブリック評価と授業の改善を図った。

生徒の進路実現に関しては、「人間と社会」で実施されているインターンシップ事業がビジネスの学びとも結び付き、体系的なキャリア教育につながっている。令和2年から新型コロナウイルス感染症の拡大により限定的な活動となっているが、令和5年度は令和元年度までの活動水準に戻す予定である。

今後は、進路指導部を中心とした大学進学者向けの大学進学指導計画を充実させて「五商進路ノート」を活用して、学校全体で生徒のキャリア教育に取り組んでいく。

(2) 学習指導

ア 基礎学力の向上、資格取得による大学進学への推進

本校では、ビジネス教育のための基盤である共通教科も重視した教育を行い、習熟度別授業や少人数による授業も取り入れてきた。また、自校の学力スタンダードや技能スタンダードに基づき、身に付けるべき資質・能力について、教務部が中心となり、外部模試による生徒の学習状況を検証して、教員の授業改善や、生徒の家庭学習の推奨につながるよう継続してきた。さらに、

保護者会等を活用し、生徒の学習状況を周知するとともに、将来を見通した進路と関連させ、学ぶ意欲をさらに高めることができるよう、本校の教育内容・方法の工夫、改善、充実を図った。

特色である高度資格取得についても、学習意欲、学力の高い生徒に対して、上位級の取得を目指した指導体制やカリキュラムを長年にわたって編制している。令和4年度は日商簿記2級に33名が合格した。

平成30年7月に設置された東京都教育委員会「商業教育コンソーシアム東京」の紹介した企業や地域社会からの協力を得て、本校生徒がビジネスを実地に学べる機会の拡充、企業や地域社会と共同し必要な授業支援が行われ、新しいビジネス科目である「東京のビジネス」や「ビジネスアイデア」も、本校のビジネスの学びとして円滑に進んでいる。

イ グローバル化への対応

グローバル化や国際化への対応について、本校では、その改善の余地を多く残している。その前提となる生徒の英語力向上は今後也不可欠である。本校では、平成27年度から生徒の英語力の強化をねらいとして全商英語検定を全員受験として1年生は3級、2年生は2級（または未修得級）を課している。

また、令和元年度から2学年が「東京英語村」に全員参加するなど、ネイティブスピーカーとの1日体験を通じて外国語に関する興味・関心を高める機会を実施している。また、「使える英語」の向上を図るため、日常的な学習では「コミュニケーション英語Ⅰ」等の授業において、ALTやJETを活用した取組を行ってきた。こうした外国語を学ぶ意欲を継続して体験的な学習する習慣を増やしていくことが必要である。

(3) 特別活動

ア 部活動の活性化

新型コロナウイルス感染症により限定的な活動であったが、令和3年度からは、生徒のより主体的な活動と外部指導員の充実を図ることで、各部の成果が上がるよう工夫した。令和4年度は、50分×6時間授業を実施し、放課後の活動可能な時間を確保した。今後は、活動の質を高めることが課題となる。

イ 学校行事の充実

学校行事は、体育祭、文化祭、合唱祭において、生活指導部を中心に、生徒が主体的に計画、実行するように意図的に指導をしている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を図りつつ、体育祭や文化祭、合唱祭を学校全体の教育活動として実施することができた。

令和5年度は、生徒会や各委員会が中心となり、文化祭をはじめ、学校行事の内容の充実も図り実施する予定である。

(4) 生活指導

ア 校則の見直し

校則については、本校は、ビジネス教育を専門とする高校として内容を確認し、原則としては、これまでの校則を維持する方向としている。

令和5年度以降は、年度ごとに検証し、必要時に改定を進める。

イ 規律ある学校生活に向けて

令和4年度は、朝の正門指導を通年で実施し、授業遅刻の防止や身だしなみ、授業規律の定着を図ってきた。生徒・保護者や地域から落ち着いた高校として評価されるまでになったが、各学年における指導においては、頭髪や身だしなみで違反する生徒も相当数おり、規律ある学校生活に向け、学校全体での意思統一による指導の徹底が必要である。

平成29年度からのノーチャイム制の導入やスクールバックの廃止は、学校生活に定着した。3年の進路決定後の遅刻欠席や身だしなみ等の乱れは担当学年の工夫により、減少しているが、卒業後の進路を鑑み、引き続き、学習、生活、進路の様々な面から指導を継続する必要がある。

ウ SNSルールの徹底

生活指導部や学年指導の徹底により、SNSによる書き込みや誹謗中傷につながる大事故は、本校では発生していない。生活指導部による「セーフティ教室」の継続的な実施や、各学年が課題のある生徒への事前指導によって未然の防止を図っている。生徒会で策定した「SNS五商ルール」を生徒への周知を行い、自律した高校生活を送れる学校環境を整備していく。

(5) 進路指導

【令和5年3月20日現在】

大学・短大77名（うち、短大8名）、就職62名（うち公務員3名）、専門学校53名

ア 大学進学体制の確立に向けて

大学進学については、平成29年度に改訂された「五商進路ノート」において、指定校大学の推薦基準・選考内容、資格取得に配慮のある入試方法等の大学情報が充実させて、生徒の進路の手引きとして効果があった。大学進学は65名で、うち総合型選抜等による受験合格は34名である。指定校推薦による進学だけでなく、資格や小論文を活用した入試によって、大学進学を特に全国商業高等学校協会枠を活用して進学している。令和元年度からは進路指導部（大学進学担当）が中心となり、大学進学指導計画に基づき、文章表現力向上の取組、公募・総合型選抜の個別指導や教員研修を進めている。

今後の課題は、一般入試での大学合格者を出していくことである。まずは、「日東駒専」等の中堅の大学へ一般選抜で受験する生徒を出すことが求められる。

イ 就職希望者への進路実現

就職については、引き続き、高校生の求人状況の好転と企業ニーズと生徒の適性・希望等のミスマッチを減らしたことで12年連続の内定率100%を達成した。また、信用金庫や農協などの金融機関をはじめ、大手企業からの求人もあり充実した就職指導になった。

(6) 健康・安全

保健相談部では、教育相談や特別支援教育の研修会、カウンセリング相談、保健室便り等、具体的な取組を精力的に行ってきた。スクールカウンセラーとの相談体制では、1年生全員の面接、教員研修、生徒向けの講演会を行った。自殺予防やいじめへの対応についても、取り上げ、生徒向けの講話等を通して、生徒の悩みに寄り添った指導を学校全体で取り組むよう心掛けてきた。

また、保健相談部では、ごみ分別や校内美化に積極的に取り組み、生徒を活用した美化活動も展開した。引き続き、学校生活における健康面を支えていくために、指導を進めていく。

生活安全面では、生活指導部を中心に、携帯電話等のマナーに関して、昨年度策定した「五商SNSルール」を活用した。その他、セーフティ教室、救急救命法教室、薬物乱用防止教室等も実施した。これからも効果的な教室の開催を計画する。生徒の自転車による交通事故対策としては、交通安全対策を定期的に行い、注意喚起を図る。

6 「学校が良くなった」と考える協議委員の割合

(1) 協議委員人数

9人

(2) 学校が良くなったと答えた協議委員の人数

そう思う	多少そう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない	分からない	無回答
5	3					1

7 職員研修、職員会議及び企画調整会議への協議委員の参加実績及び成果

職員研修、職員会議、企画調整会議への参加は行わなかった。

8 その他

地域のアンケート回収率を高めるため、広報活動の強化と質問内容を含めた検討を継続する。